

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月6日
【会社名】	丸紅株式会社
【英訳名】	Marubeni Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 取締役社長 國分文也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目4番2号
【電話番号】	東京(03)3282-2298
【事務連絡者氏名】	財務部資本市場課長 石田哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目4番2号
【電話番号】	東京(03)3282-2298
【事務連絡者氏名】	財務部資本市場課長 石田哲也
【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年6月28日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年7月6日
【発行登録書の有効期限】	平成27年7月5日
【発行登録番号】	25-関東95
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	90,213,300,000円 (90,213,300,000円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出している。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年11月6日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定による)を平成26年11月6日に関東財務局に提出した。この報告書の提出により、当該書類を平成25年6月28日付で提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】

丸紅株式会社大阪支社

(大阪市中央区本町二丁目5番7号)

丸紅株式会社名古屋支社

(名古屋市中区錦二丁目2番2号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおり。